

令和2年7月31日（金）

保護者 各位

宜野湾市立嘉数小学校
校 長 田崎 明美
(公印省略)

夏季休業中における安全な生活について

盛夏の候、保護者の皆さまにおかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、夏休みは、例年よりかなり短縮され、8月1日から10日までとなります。児童の事故防止・安全確保のために注意喚起が重要であると考え、各学級では夏休みの過ごし方について確認し、安全指導・生活指導を行っております。

つきましては、各ご家庭におきましても、下記についてお子さんとともにしっかりご確認し、安心・安全な夏休みをすごすことができますようご協力をお願いいたします。

記

1 規則をしっかり守り、安全と事故防止に努める。

- (1) 感染症予防のため、3つの密（密閉、密集、密接）を回避、また人の集まる場所等への外出を控え、やむを得ず外出する際は必要に応じて「マスク着用」や「咳エチケット」を心がけ、帰宅時には「手洗い」や「アルコール消毒」等を行う。
- (2) 信号を守る（信号無視をしない、させない）。道路への飛び出しはしない。
- (3) 交通規則に従った安全な自転車の運転をする（ヘルメット着用、自転車保険への加入の推奨）。
自転車の2人乗りはしない。スケートボード、リップスティック等は、乗ってもよい場所で乗りましょう。
- (4) 車が通る道路では遊ばない（マンション等の駐車場での遊び。自転車乗り競争、ボール遊び等）。
- (5) 子どもだけで海や川などへ、泳ぎ・釣り等に行かない（保護者や大人と一緒に行く）。
※遊泳禁止区域で絶対に泳いではいけません。
- (6) 子どもだけで大型ショッピングセンターやゲームセンター等の興遊施設に行かない。
- (7) 危険な場所に近寄らない（立ち入り禁止地区や危険な場所へは行かない。）
- (8) 18時までに帰宅する。友達等の家への外泊はしない。
- (9) エアガン等、有害玩具での遊びをしない。
- (10) スマホやタブレット、無料通信アプリの使用については、フィルタリング設定やきまりをつくり、生活リズムの乱れや交友関係等トラブルがないように家庭で管理してください。

2 不審者対策について

- (1) 出かける際には、「どこへ、誰と、何時までに帰宅する」を約束する。暗くなる前に帰宅する。
- (2) 「いかのおすし」を守る。

3 自然災害について

- (1) 大雨注意報発令時には、河川等で遊泳したり、側溝に近づいたりしない。
- (2) 地震発生時、屋内ではテーブル等の下へ避難し、その後、安全な場所へ避難する。
(屋外で地震が起こった場合は、ブロック塀や崩れそうな建物から離れ、ガラスの飛散などに注意して、なるべく広い場所に移動する。)
- (3) 津波発生時には近くの学校の屋上や高台、ビルの屋上等、安全な場所へ避難する。

4 グランドや校外・体育館内での活動（スポーツ少年団含む）について

- (1) 睡眠不足や体調がよくない時は運動を控える。
- (2) 長時間、直射日光に当たることを控え、こまめに水分補給をして、熱中症予防に努める。
- (3) 子どもだけで練習を始めない。
- (4) 練習後は速やかに帰宅する。

2学期の始業日は8月11日（火）、5校時授業（給食あり）です。※式服登校

※新型コロナウイルスによる今後の状況の推移により、始業日が変更となる可能性がありますので、宜野湾市のホームページ、防災無線放送、本校ホームページ、キュートメールの確認をお願いします。

新型コロナウイルスを防ぐには

新型コロナウイルス感染症とは

発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。

感染しても軽症であったり、治る例も多いですが、季節性インフルエンザと比べ、重症化するリスクが高いと考えられます。重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。

特にご高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染により感染します。空気感染は起きていないと考えられています。閉鎖した空間・近距離での多人数の会話等には注意が必要です。

飛沫感染
感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。

接触感染
感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

日常生活で気を付けること

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性があります。咳エチケットを行ってください。

持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ人込みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

発熱等の風邪の症状が見られたら、**学校や会社を休んでください。**

発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

こんな方はご注意ください

次の症状がある方は、「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）

強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

※ **高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合**

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。

マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しています。詳しくは以下のURLまたはQRコードからご覧いただけます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html



一般的なお問い合わせはこちら

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

厚生労働省相談窓口 電話番号 0120-565653（フリーダイヤル）

受付時間 9:00～21:00（土日・祝日も実施）

職責に障害のある方をはじめ、電話での相談が難しい方 FAX 03-3595-2756

<都道府県の連絡欄>